

入札公告

下記の業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、伊賀市会計規則(平成16年伊賀市規則第74号)第75条の規定に基づき公告する。

平成29年11月15日

伊賀市上下水道事業管理者 北山 太加視

1 一般競争入札に付する事項	
(1) (契約番号)	(4292000580)
業務委託名	伊賀市下水道事業経営戦略策定業務委託
(2) 履行場所	伊賀市 全域 地内
(3) 業務概要	伊賀市下水道事業経営戦略策定業務 ・経営戦略策定業務 1式 ・関係者説明用資料作成支援業務 1式
(4) 履行期間	契約の日から 平成30年12月28日まで
(5) 業務担当課	上下水道部 経営企画課
2 参加資格に関する事項	
(1) 地域要件	市内業者、準市内業者及び県内業者
(2) 登録部門	土木関係建設コンサルタント-下水道
(3) 事務所要件	技術士、技術管理者又はRCCMが複数在籍すること(内1名は該当部門の資格者であること)
(4) 配置技術者要件	管理技術者 技術士(上下水道部門-下水道)の資格保持者を配置できること。 照査技術者 技術士(総合技術監理部門 上下水道-下水道)の資格保持者を配置できること。
(5) 業務履行実績	次の実績をいずれも有すること。 ① 平成28年1月26日(総務省自治財政局公営企業三課室長通知「経営戦略」の策定推進について」発出日)以降に地方公共団体が発注し、業務の完了している公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業を含む)及び農業集落排水事業を対象とした下水道事業経営戦略策定業務(流域下水道を除く)の元請の実績。(事業ごとに別契約可。ただし、うち1件以上は、地方公営企業法適用後に策定した実績とする。) ② 過去5年以内に地方公共団体(下水道事業団を含む)が発注し、業務の完了している下水道事業における料金改定業務及びストックマネジメント計画策定業務の元請の実績。(業務ごとに別契約可)
(6) その他	① 公告日現在、上記の業種で伊賀市入札参加資格者名簿に登録されている者 ② 伊賀市一般競争入札実施要綱第4条の規定に該当する者 ③ (4)配置技術者要件 の項目に関する資格審査は、落札候補者決定後に行う
3 入札参加確認申請書提出及び質問・回答に関する事項	
(1) 添付書類	履行実績書
(2) 提出期間	本公告の日から 平成29年11月21日(火)午後4時30分まで
(3) 提出場所	伊賀市上下水道部経営企画課 伊賀市ゆめが丘七丁目4-4ゆめが丘浄水場管理棟内(持参により提出)
(4) 設計図書等の閲覧	本公告の日から 入札日の前日まで、伊賀市ホームページに掲載する。
(5) 質問受付期間	本公告の日から 平成29年11月21日(火)午後4時30分まで
(6) 質問の回答	平成29年11月24日(金)から上下水道部経営企画課で閲覧及び伊賀市ホームページに掲載する。
4 入札参加者の決定及び入札に関する事項	
(1) 参加資格の可否	参加確認申請書と添付書類等を審査のうえ決定し、資格無しのみFAX及び郵送により通知する。当該通知は、11月24日(金)までに行う。
(2) 入札(開札)日時	平成29年12月6日(水) 午前11時30分
(3) 入札(開札)場所	伊賀市上下水道部第4会議室
(4) 入札方法	郵便による入札(一般書留郵便・簡易書留郵便・特定記録郵便のいずれかの方法による)
(5) 提出期限	平成29年12月5日(火) 必着
(6) 提出先	〒518-8799 日本郵便株式会社三重上野郵便局留 伊賀市上下水道部経営企画課 行
(7) 予定価格(税込み)	9,990,000円
(8) 最低制限価格	有(予定価格の10分の9から10分の7の範囲内で設定)
(9) 入札保証金	免除
(10) 契約保証金	伊賀市会計規則第99条の規定による。
(11) 入札の無効	伊賀市会計規則第81条の規定に該当する入札は無効とする。
(12) 入札の中止	伊賀市一般競争入札実施要綱第12条第3項の規定による。
5 支払い条件	
(1) 前払金	あり(契約金額の3/10以内の額)
(2) 部分払	なし
6 その他	
(1) 納税証明書等(未納税額のない:入札日から起算して6か月以内のもの)の提示がないと、当該入札には参加できない。	
(2) 当該入札に際し、設計内訳書(入札金額の算出の根拠となる見積書)の提出を求めます。なお、提出のない者の入札は無効とする。提出する内訳書は、設計書表紙、総括表及び第1号内訳表、第2号内訳表とする。	
特記事項	本公告に定める以外の事項は、伊賀市一般競争入札実施要綱及び伊賀市郵便入札執行要領の規定によるものとする。 落札候補者の通知を受けた者は、その通知を受けた日の翌日(伊賀市の休日を定める条例(平成16年条例第2号)に規定する休日を除く)の午後4時30分までに、配置予定技術者届を提出すること。